

2012年度（平成24年度）

# こころの健康センター所報

（第24号）

群馬県こころの健康センター

## はじめに

昭和 40 年に行われた精神衛生法の改正を受け、当センターは、昭和 61 年 1 月 1 日群馬県精神衛生センターとして開設されました。この間、精神衛生法から精神保健法へ、そして精神保健福祉法へと変わり、それにより私たちの業務もずいぶん様変わりしてきました。全職員が措置移送業務を行う精神科救急情報センターが行政組織と位置付けられたのは、平成 11 年の法改正で「移送制度」が盛り込まれたことをきっかけにしています。年々業務量は増し、平成 24 年度の通報等件数は 340 件と、現在の措置移送体制がスタートした平成 17 年度に比べ、1.4 倍に増加しています。このたびの「保護者制度の廃止」により、精神保健医療福祉を取り巻く状況に大きな変化が予想されます。当センターは精神保健行政の中心的な役割を担っており、今後様々な変革が求められることになるとは思いますが、関係機関にご協力をいただきながら、事業展開をしていく所存です。

このたび群馬県こころの健康センターの平成 24 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けします。

今後とも当センターとしましては、地域に根付いた精神保健行政の推進に向けて、所員一同努力してまいります。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 26 年 3 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

# 目 次

## I 概 要

1	沿革	1
2	所在地と施設概要	2
3	組織	3
4	職員内訳	4

## II 実施状況

### 第1 精神保健福祉センター業務

1	教育研修	5
2	技術指導及び技術援助	7
3	広報普及活動	10
4	こころの県民講座	11
5	精神保健福祉相談	12
6	アルコール・薬物関連問題事業	20
7	高次脳機能障害支援事業	23
8	思春期・ひきこもり支援事業	25
9	うつ病対策・自殺防止対策事業	28
10	若年認知症家族支援事業	33
11	精神障害者保健福祉手帳	34
12	自立支援医療費(精神通院医療)	34
13	精神医療審査会	35
14	退院請求等の受付	36
15	関係機関との連携及び組織の育成	38
16	こころの緊急支援事業	42

### 第2 精神科救急情報センター業務

1	精神科救急情報センターの活動	43
2	精神科救急情報センターの体制	43
3	精神科救急情報センターの主な業務	43
4	精神科救急情報センター業務の実績	44

## III 学会発表・調査研究

1	学会発表等一覧	51
---	---------	----

# I 概 要

## 1 沿革

昭和60年10月11日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日			群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年	1月	1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年	7月	1日	群馬県精神保健センターに改称
平成2年	11月	5日	こころの電話相談開始
平成3年	4月	1日	アルコール来所相談開始
平成7年	10月	17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年	4月	1日	思春期来所相談開始
平成12年	4月	1日	薬物依存来所相談開始
平成13年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年	4月	1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年	4月	1日	メール相談開始
平成14年	4月	1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年	10月	1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年	1月	1日	群馬県精神科救急情報センターを規則により設置
平成16年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年	4月	1日	ひきこもり相談開始
平成17年	4月	1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年	10月	1日	若年認知症来所相談開始
平成20年	1月	11日	自死遺族来所相談開始
平成20年	3月	14日	自死遺族交流会開始
平成22年	2月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年	9月	30日	会議室（別棟）竣工
平成22年	10月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始

## 2 所在地と施設概要

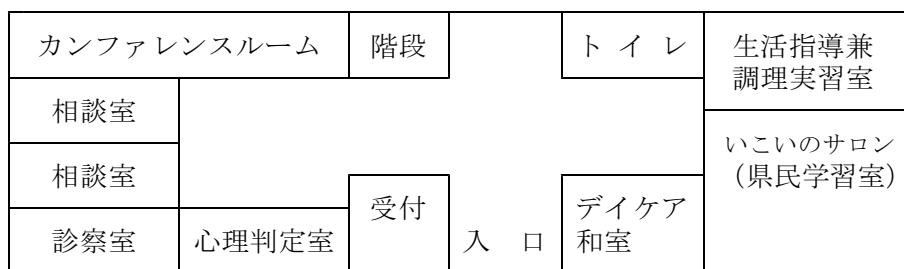
- (1) 所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2) 電話等  
代表電話 027-263-1166  
電話相談専用 027-263-1156  
FAX 027-261-9912
- (3) ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4) e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp
- (5) 敷地面積 3,454㎡
- (6) 建築面積 延べ970.90㎡（1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡）
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建（会議室(別棟)）



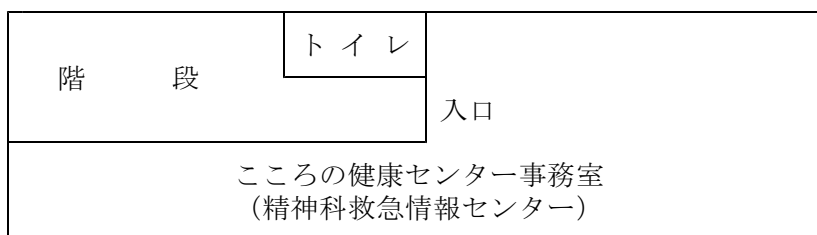
建物写真

(8) 平面図

1階



2階

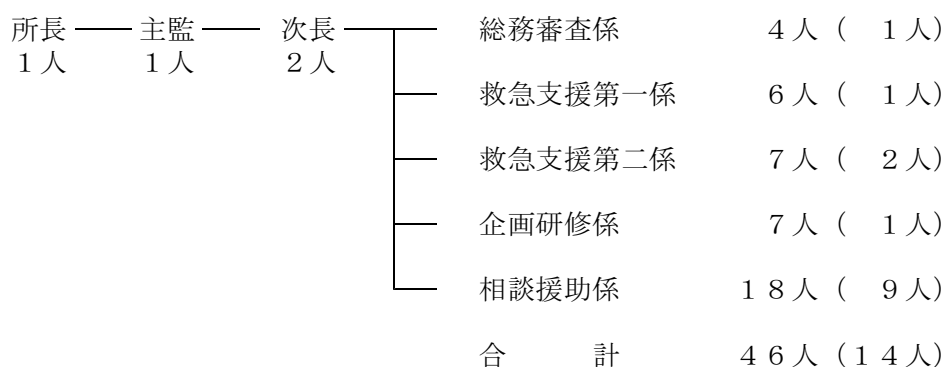


会議室 (別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の5係で事業を推進した。  
なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



注1 人数は平成25年3月31日現在

注2 ( )内は非常勤職員で内数

注3 産休代替職員医師1名(相談援助係)を含む。

#### 4 職員内訳

平成25年3月31日現在（単位：人）

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ( )は、非常勤職員で内数
				嘱託	臨時		
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1
	主監	事務	1			1	事務 1
次長	次長	事務	1			1	事務 1
	次長	保健師	1			1	保健師 1
総務審査係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 看護師 1(1)
	副主幹	事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
	計		3	1		4	
救急支援第一係	係長	保健師	1			1	事務 2 医師 1 保健師 1 看護師 2(1)
	部長	精神科医師	1			1	
	主幹	看護師	1			1	
		事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
計		5	1		6		
救急支援第二係	係長	事務	1			1	事務 4(1) 医師 1 保健師 1 看護師 1(1)
	主幹	事務	1			1	
	副主幹	保健師	1			1	
		事務	1			1	
	技師	精神科医師	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
事務			1		1		
計		5	2		7		
企画研修係	係長	事務	1			1	事務 3 保健師 3 看護師 1(1)
	主幹	保健師	1			1	
		事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	技師	保健師	2			2	
	嘱託	看護師		1		1	
計		6	1		7		
相談援助係	技師長(係長)	保健師	1			1	医師 6(4) 事務 1 保健師 5 心理 6(5) (注)産休代替職員(医師1名)
	技師長	精神科医師	1			1	
	医長	精神科医師(注)	1			1	
	主幹(係長)	保健師	1			1	
	主幹	保健師	1			1	
		事務	1			1	
	副主幹	心理	1			1	
	技師	保健師	2			2	
	嘱託	精神科医師		4		4	
心理			5		5		
計		9	9		18		
合計	精神科医師(注)		5	4		9	(注)産休代替職員(医師1名)を含む。
	事務		14	1		15	
	保健師		11			11	
	看護師		1	4		5	
	心理		1	5		6	
	合計		32	14		46	



## Ⅱ 実施状況

### 第 1 精神保健福祉センター業務

# 1 教育研修

## (1) 事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研修や専門研修等を実施した。

## (2) 事業の実績

### 1) 精神保健福祉初任者研修

対 象	日 程	内 容・講 師 等	出 席 者
新任の精神保健福祉担当者 (市町村、保健福祉事務所、精神障害者福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する新任職員：おおむね3年以内)	H24 5/23 (水)	①精神保健福祉法の概要 県障害政策課精神保健室職員 ②こころの健康センター及び精神科救急情報センターの業務概要 こころの健康センター職員 ③精神科で治療を受ける人たちを理解する こころの健康センター職員 会場 群馬県庁ビジターセンター	76名
	5/24 (木)	①精神障害者福祉に係る福祉制度の概要(障害者自立支援法) こころの健康センター職員 ②日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の取り組み 高崎市社会福祉協議会職員(日常生活自立支援事業専門員) ③精神障害者家族の理解 ～家族に必要な支援について～ 精神障害者家族会あざみ会 ④ユーザーからのメッセージ ～生活障害(生活のしづらさ)について～ 伊勢崎市地域活動支援センター職員(精神保健福祉士1名、ピアカウンセラー2名) 会場 群馬県庁ビジターセンター	76名
	5/30 (水)	①こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター職員 ②地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) こころの健康センター職員 ③地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) こころの健康センター職員 会場 群馬県勤労福祉センター	37名

## 2) 精神保健福祉分野別研修

対 象	日程	内容・講師・会場等	出席者
精神保健福祉担当者（関係行政機関、精神障害福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する職員等）	H24 7/24 (火)	・「うつ病の理解とその対応」 講師 こころの健康センター職員（医師） 会場 群馬県庁ビジターセンター	91名
	9/24 (月)	・「統合失調症」 講師 医療法人原病院 顧問 中安信夫 会場 群馬県庁281会議室	149名
	H25 2/27 (水)	・「パーソナリティ障害」 講師 こころの健康センター職員（医師） 会場 群馬県庁281会議室	104名

## 2 技術指導及び技術援助

### (1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

### (2) 事業の実績

平成24年度の技術指導・援助件数は44件であり、対象者別出席者数は延べ2,479名であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応 職種
1	H24 6/ 1 (金)	薬物乱用防止について	「ダメ。ゼッタイ。」運動吾妻地区推進連絡会議	薬物乱用防止指導員	32名	保健師：1名
2	6/20 (水)	みなで進める こころの元気	こぶしの会	希望者	20名	医師：1名
3	6/21 (木)	統合失調症について	高崎市障害福祉課	患者家族	78名	医師：1名
4	7/ 3 (火)	こころの病について	伊勢崎保福（かんらんしゃ）	希望者	20名	医師：1名
5	7/ 6 (金)	精神保健福祉相談の受け方（初級編）	館林保福	行政職員、保健師	11名	医師：1名
6	7/12 (木)	高齢者に見られやすい精神疾患の理解	介護研修センター	介護保険事業所職員	30名	医師：1名
7	8/22 (水)	経済状況等を反映した心の病とは	群馬県母子会	母子自立支援員	49名	医師：1名
8	8/30 (木)	大切な命を守るためにできること～ゲートキーパー手帳～	富岡保福	民生・児童委員ほか	22名	保健師：1名
9	9/ 6 (木)	心・精神	前橋市東中学校	東中生徒	15名	保健師：1名 医師：1名
10	9/13 (木)	ゲートキーパーの意義・役割	精神医療センター	病院職員	38名	保健師：1名
11	9/14 (金)	ゲートキーパーの養成	桐生保福	母子保健推進員	51名	保健師：1名
12	9/28 (金)	精神保健全般・ストレス・うつ・自殺対策	藤岡市健康推進員協議会	健康推進員	92名	保健師：1名
13	9/28 (金)	大人の発達障害について	前橋市保健所	生保・精神担当職員	44名	医師：1名

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
14	10/ 2(火)	働きざかりのわたしたちのメンタルヘルス	藤岡保福（上野村役場）	役場職員	40名	医師：1名
15	10/ 2(火)	ゲートキーパー養成講座	伊勢崎市役所	市役所職員	42名	保健師：1名
16	10/ 2(火)	当事者の回復に向けて、家族の接し方	ひまわりの会	ひまわりの会会員	15名	保健師：1名
17	10/ 3(水)	精神障害の特徴と対応、ゲートキーパーの役割	健康福祉課	ケースワーカー	46名	医師：1名
18	10/14(日)	うつ病の理解と自殺予防	群馬県作業療法士会	作業療法士	27名	医師：1名
19	10/25(木)	働きざかりのわたしたちのメンタルヘルス	藤岡保福（神流町役場）	役場職員	30名	医師：1名
20	10/28(日)	大切な命を守るためにできること	群馬県薬剤師会	薬剤師	250名	保健師：1名
21	10/29(月)	大切な命を守るためにできること	吾妻保福	理容業従事者	28名	保健師：1名
22	10/30(火)	「てんかん」の病態と対策について	群馬県知的障害者福祉協会	施設・事業所職員	60名	医師：1名
23	11/ 5(月)	「ゲートキーパー」について	群馬県理容生活衛生同業組合	理容業従事者	45名	保健師：1名
24	11/ 6(火)	ゲートキーパーの養成	安中保福	理容業従事者	32名	保健師：1名
25	11/ 7(水)	ゲートキーパー養成講座	伊勢崎市役所	市役所職員	41名	保健師：1名
26	11/12(月)	大切な命を守るためにできること	吾妻保福	民生・児童委員	42名	保健師：1名
27	11/13(火)	医療者の心得ておくべき「心の健康」	沼田病院	医療従事者	55名	医師：1名
28	11/15(木)	うつ病と躁うつ病って間違いやすいって知っていますか？	N P O 法人こころの応援団	希望者	25名	医師：1名
29	11/26(月)	ゲートキーパーの養成	渋川保福	理容業従事者	78名	保健師：1名
30	11/27(火)	高齢者に見られやすい精神疾患の理解	介護研修センター	介護保険事業所職員	30名	医師：1名
31	11/28(水)	メンタルヘルス疾患の基礎知識と最近の傾向	群馬県自動車販売健康保険組合	人事・総務担当、管理職	63名	医師：1名

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応 職種
32	11/29(木)	いじめ問題と子どもの自殺 予防	総合教育センタ ー	教委職員、市町村 教員	300名	医師：1名 保健師：5名 看護師：1名
33	12/ 6(木)	ゲートキーパーの養成	安中保福	民生児童委員	117名	保健師：1名
34	12/ 7(金)	自殺予防対策について	藤岡北高校	小中高学校長、警 察他	50名	保健師：1名
35	H25 1/10(木)	ゲートキーパーの養成	富岡保福	民生・児童委員	33名	保健師：1名
36	1/29(火)	みんなで進める こころの 元気	障害者福祉ボランテ ィア「そよ風」	伊勢崎市民	200名	医師：1名
37	1/29(火)	薬物依存からの回復のプロ セスと家族の接し方	前橋保護観察所	引受人	33名	保健師：1名
38	1/29(火)	ゲートキーパーの養成	渋川市健康管理 課	健康推進員	86名	保健師：1名
39	2/13(水)	いじめ問題と子どもの自殺 予防	渋川北群馬地区 学校保健会	校長、保護者	23名	医師：1名 保健師：1名
40	2/13(水)	ゲートキーパーの養成	富岡保福	民生・児童委員	19名	保健師：1名
41	2/19(火)	薬物依存からの回復のプロ セスと家族の接し方	榛名女子学園	保護者	5名	保健師：1名
42	2/22(金)	うつ病と躁うつ病について	前橋市保健所	生保ワーカー等	32名	医師：1名
43	3/12(火)	ひきこもりの理解と対応	藤岡市社協	民生委員、家族	50名	医師：1名
44	3/19(火)	新入社員のメンタルヘルス	桐生地区新入社 員教養講座実行 委員会	桐生市内の事業所	80名	保健師：2名

### 3 広報普及活動

#### (1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

#### (2) 事業の実績

##### 1) 「こころの相談Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ	ー	マ
平成24年 4月	・高次脳機能障害について	・自立支援	・手帳制度について
5月	・メンタルヘルス対策とDALYについて	・自死遺族相談について	
6月	・家族会（つつじ会）について	・不眠について	
7月	・統合失調症について	・若年認知症と家族会について	
8月	・ひきこもりについて	・自殺予防について	
9月	・アルコールについて	・県民講座（児童思春期）について	
10月	・適応障害について	・うつ病について	
11月	・高次脳機能障害について	・躁うつ病について	
12月	・リストカットについて	・うつ病（職場での対応）について	
平成25年 1月	・障害者虐待防止法について	・依存性のある薬物について	
2月	・こどものリストカットについて	・抗てんかん薬について	
3月	・若年認知症と家族会について	・高次脳機能障害の診断と相談場所について	

##### 2) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。  
ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html>

##### 3) 図書等の貸出（貸し出し不可の書籍等も含む）

蔵書 全冊数 1,499冊

## 4 こころの県民講座

### (1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

### (2) 事業の実績

#### 1) テーマ 「思春期のこころの発達～揺れる子どもをどう支えるか～」

期 日 平成24年10月14日(日)

会 場 群馬会館 ホール

講 師 渡辺久子(慶應義塾大学医学部小児科専任講師)

参加者 228名

#### 2) テーマ 「脳とこころ～精神科医療から見えてきたこと～」

期 日 平成25年2月3日(日)

会 場 群馬会館 ホール

講 師 三國雅彦(群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学分野教授)

参加者 295名



## 5 精神保健福祉相談

### (1) 電話相談

#### 1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

土日祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員2名を配置し、2回線の専用電話で行った。

延べ相談件数は3,041件、うち実相談件数は1,675件となっている。延べ相談件数の減少傾向と比較して、実件数に大きな変化が見られないのは、1日に複数回利用する相談者（リピーター）に対して、自分の力で問題解決できるような援助をした結果と思われる。

また、問題の複雑化・困難化を背景に、1回あたりの相談時間も長くなる傾向にある。

##### ① 相談対象者

延べ相談件数で見ると、自分のことが63.8%と最も多く、以下は子供のことが18.2%、配偶者のことが5.1%、その他の親族のことが4.1%、親のことが3.6%であった。

##### ② 相談経路

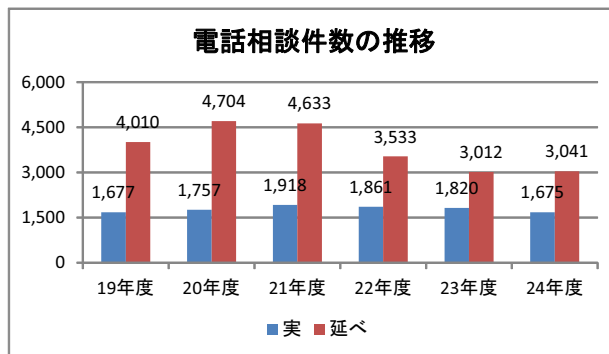
電話相談に至ったきっかけについて、実相談件数で見ると、インターネットが21.6%で最も多く、次いで保健・福祉関係と新聞・広報等が19.2%で並んでいる。

##### ③ 相談内容

延べ相談件数で見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が43.2%で最も多く、以下は対人関係及び心理的なことの「話したい(頻回利用)」が18.2%、精神的な病気・障害に関することの「診療機関・相談機関」が8.7%の順となっている。

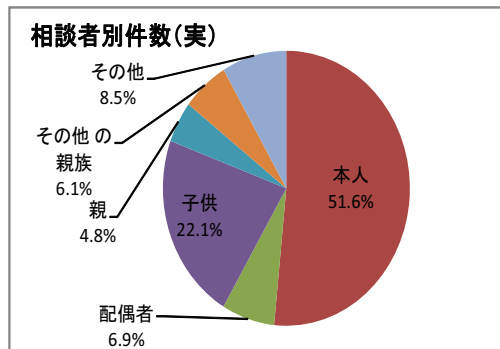
電話相談件数の推移（単位：件）

年度	実	延べ
19年度	1,677	4,010
20年度	1,757	4,704
21年度	1,918	4,633
22年度	1,861	3,533
23年度	1,820	3,012
24年度	1,675	3,041



相談対象者別相談件数

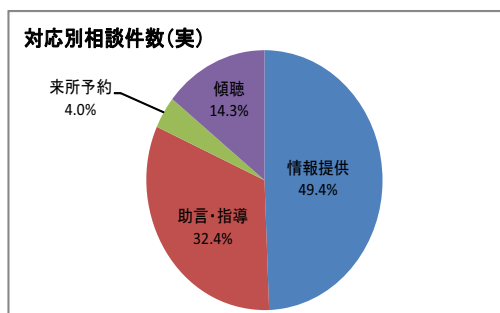
被相談者	実		延べ	
	件数	率 (%)	件数	率 (%)
本人	864	51.6%	1942	63.8%
配偶者	116	6.9%	154	5.1%
子供	370	22.1%	555	18.2%
親	81	4.8%	109	3.6%
その他の親族	102	6.1%	124	4.1%
その他	142	8.5%	157	5.2%
計	1,675	100.0%	3,041	100.0%



※内容別のパーセンテージについては四捨五入処理しているため、計が100.0にならないことがある。以下の統計表についても同じ。

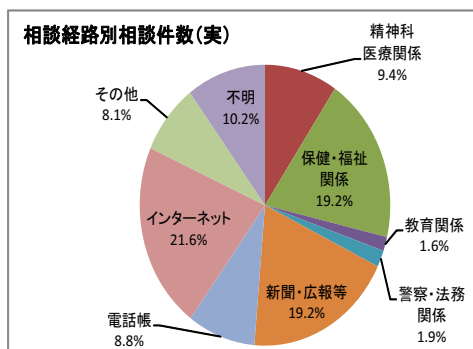
対応別相談件数

対 応	実		延べ	
	件数	率 (%)	件数	率 (%)
情報提供	827	49.4%	1160	38.1%
助言・指導	542	32.4%	930	30.6%
来所予約	67	4.0%	135	4.4%
傾聴	239	14.3%	816	26.8%
計	1,675	100.0%	3,041	100.0%



相談経路別相談件数

相談経路	実		延べ	
	件数	率 (%)	件数	率 (%)
精神科医療関係	158	9.4%	211	6.9%
保健・福祉関係	322	19.2%	639	21.0%
教育関係	27	1.6%	39	1.3%
警察・法務関係	32	1.9%	48	1.6%
新聞・広報等	321	19.2%	474	15.6%
電話帳	147	8.8%	197	6.5%
インターネット	361	21.6%	553	18.2%
その他	136	8.1%	210	6.9%
不明	171	10.2%	670	22.0%
計	1,675	100.0%	3,041	100.0%



相談時間別相談件数

相談時間	実		延べ	
	件数	率 (%)	件数	率 (%)
10分未満	285	17.0%	729	24.0%
10分～30分未満	1,242	74.1%	2,096	68.9%
30分～60分未満	138	8.2%	201	6.6%
60分以上	10	0.6%	15	0.5%
計	1,675	100.0%	3,041	100.0%

相談対象者の年齢別・性別相談件数

年齢区分	実						延べ					
	件数			率 (%)			件数			率 (%)		
	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明
0～9歳	8	5	0	1.1%	0.6%	0.0%	8	8	1	0.6%	0.5%	1.4%
10～19歳	82	65	3	11.3%	7.3%	5.0%	110	81	3	8.3%	4.9%	4.3%
20～29歳	120	128	2	16.5%	14.4%	3.3%	216	178	2	16.3%	10.8%	2.9%
30～39歳	159	162	0	21.9%	18.2%	0.0%	231	289	0	17.5%	17.5%	0.0%
40～49歳	121	166	1	16.6%	18.7%	1.7%	192	306	1	14.5%	18.6%	1.4%
50～59歳	60	95	1	8.3%	10.7%	1.7%	119	294	2	9.0%	17.8%	2.9%
60歳以上	84	121	0	11.6%	13.6%	0.0%	111	175	1	8.4%	10.6%	1.4%
不明	93	146	53	12.8%	16.4%	88.3%	336	318	59	25.4%	19.3%	85.5%
計	727	888	60	100.0%	100.0%	100.0%	1,323	1,649	69	100.0%	100.0%	100.0%

相談内容別相談件数

内容		実		延べ	
		件数	率 (%)	件数	率 (%)
精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応方法	830	49.6%	1,313	43.2%
	診療機関・相談機関	220	13.1%	265	8.7%
行動上の問題に関すること	家庭内暴力	19	1.1%	31	1.0%
	ひきこもり	24	1.4%	39	1.3%
	不登校	17	1.0%	21	0.7%
	不適応	1	0.1%	1	0.0%
	社会的問題行動	12	0.7%	19	0.6%
	食行動の異常	12	0.7%	19	0.6%
	その他の嗜癖	91	5.4%	158	5.2%
	虐待	2	0.1%	3	0.1%
	その他	5	0.3%	5	0.2%
対人関係及び心理的なこと	家庭内のこと	78	4.7%	110	3.6%
	友人・近隣・恋人	40	2.4%	47	1.5%
	職場内のこと	20	1.2%	28	0.9%
	心理的な相談・自分の性格	8	0.5%	9	0.3%
	話したい(頻回利用)	33	2.0%	554	18.2%
制度・福祉的なこと	施設に関すること	5	0.3%	12	0.4%
	経済的なこと	12	0.7%	23	0.8%
	就労	36	2.1%	56	1.8%
	日常生活	13	0.8%	24	0.8%
	その他の法・制度	34	2.0%	49	1.6%
教育に関すること	学校	7	0.4%	8	0.3%
	子育て・養育	6	0.4%	9	0.3%
当センターに関すること	当センターに関すること	105	6.3%	163	5.4%
その他	その他	45	2.7%	75	2.5%
計		1,675	100.0%	3,041	100.0%

## (2) メール相談

### 1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

### 2) 事業の実績

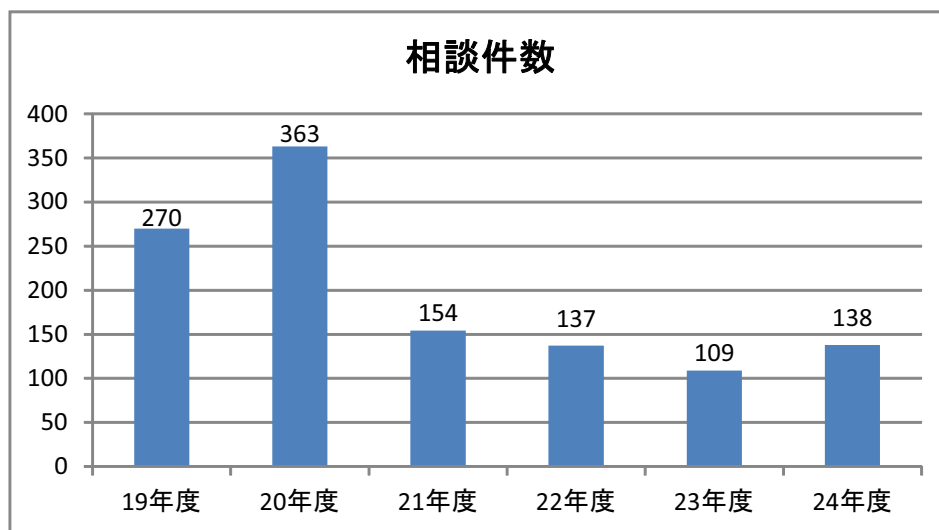
メールは24時間受信しているが、返信は土日祝日を除いた平日に行った。相談件数は延べ138件であった。

#### ① 相談の内容

対人関係及び心理的なことの「話したい（頻回利用）」が29.0%と最も多く、精神的な病気・障害に関することの「診療機関・相談機関」と対人関係及び心理的なことの「心理的な相談・自分の性格」がともに15.2%で続いている。

#### ② 受付時間帯

電話相談等の相談窓口開設時間外である17時01分～22時00分が29.0%、22時01分～8時59分が27.5%と、全体の6割弱を占めている。



相談内容別相談件数

相談内容		件数	率 (%)
精神的な病気・障害に関する こと	不安・疑問・対応方法	16	11.6%
	診療機関・相談機関	21	15.2%
行動上の問題に関する こと	家庭内暴力	0	0.0%
	ひきこもり	1	0.7%
	不登校	0	0.0%
	不適応	0	0.0%
	社会的問題行動	0	0.0%
	食行動の異常	4	2.9%
	その他の嗜癖	1	0.7%
	虐待	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	対人関係及び心理的な こと	家庭内のこと	11
友人・近隣・恋人		1	0.7%
職場内のこと		4	2.9%
心理的な相談・自分の性格		21	15.2%
話したい（頻回利用）		40	29.0%
制度・福祉的な こと	施設に関する こと	2	1.4%
	経済的な こと	4	2.9%
	就労	2	1.4%
	日常生活	0	0.0%
	その他の法・ 制度	1	0.7%
教育に関する こと	学校	0	0.0%
	子育て・ 養育	1	0.7%
当センターに 関すること	当センターに 関すること	1	0.7%
その他	その他	7	5.1%
計		138	100.0%

受付時間帯

受信時間	件数	率 (%)
9:00 ～ 12:00	26	18.8%
12:01 ～ 17:00	28	20.3%
17:01 ～ 22:00	40	29.0%
22:01 ～ 8:59	38	27.5%
不明（手紙等）	6	4.3%
計	138	100.0%

### (3) 来所相談

#### 1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談を受け、対処方法のアドバイスを受けることによって、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。平成24年度の延べ相談件数は174件で、前年度と比較して2割近い増加となっている。

なお、専門相談ごとの実績は、20ページ以降に再掲する。

##### ① 相談の来所者

実相談件数で見ると、家族のみが48.8%で最も多く、次いで本人のみが22.5%、本人と家族が19.4%となっている。本人が来所したのは全体の4割強である。

年齢別の実件数では、20代が24.0%で最も多く、30代が17.8%が続いている。延べ件数では、20代が29.9%、10代と30代がそれぞれ18.4%となっている。

##### ② 来所経路

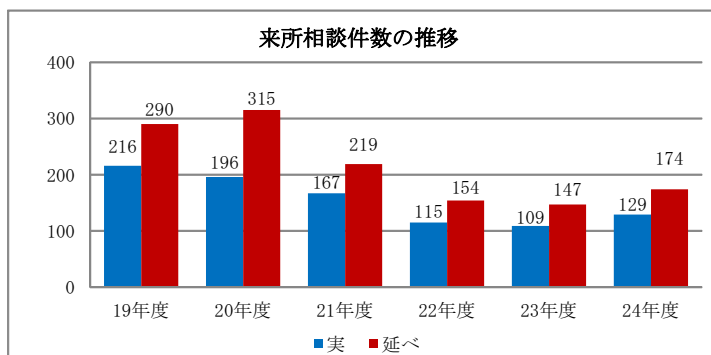
来所相談のきっかけ(=初回相談の経路)は、精神科医療関係が16.2%で最も多く、次いでインターネットが14.4%、新聞・広報等が11.7%となっている。

##### ③ 相談の内容

延べ相談件数で見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が32.8%で最も多く、次いで行動上の問題に関することの「ひきこもり」が14.9%、行動上の問題に関することの「社会的問題行動」が10.3%が続いている。

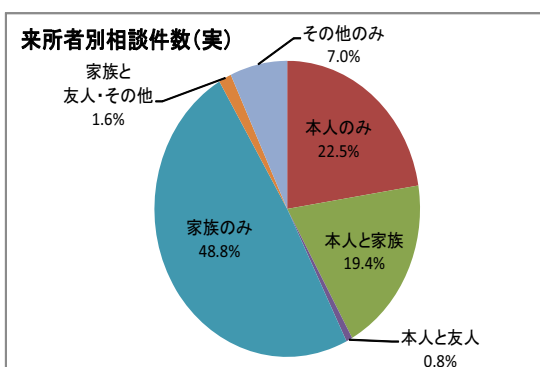
来所相談件数の推移 (単位: 件)

年度	実	延べ
19年度	216	290
20年度	196	315
21年度	167	219
22年度	115	154
23年度	109	147
24年度	129	174



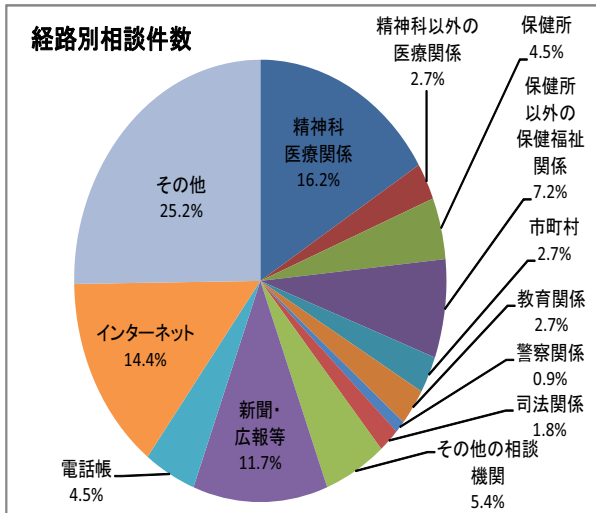
来所者別相談件数

相談者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	29	22.5%	36	20.7%
本人と家族	25	19.4%	59	33.9%
本人と友人	1	0.8%	1	0.6%
家族のみ	63	48.8%	66	37.9%
家族と友人・その他	2	1.6%	2	1.1%
その他のみ	9	7.0%	10	5.7%
計	129	100.0%	174	100.0%



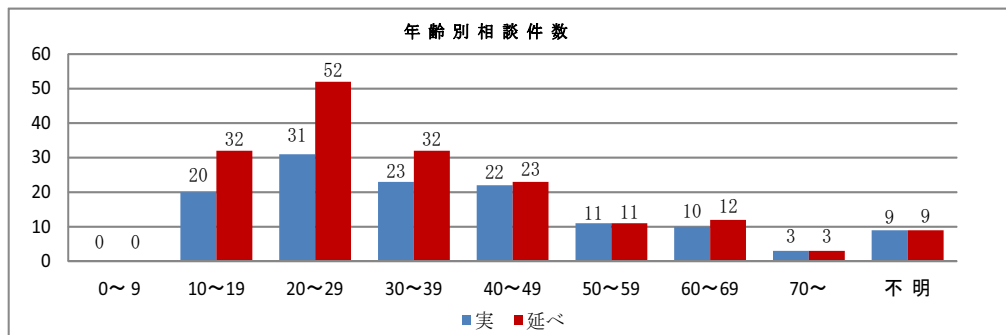
経路別相談件数（初回のみ）

経路	件数	率(%)
精神科医療関係	18	16.2%
精神科以外の医療関係	3	2.7%
保健所	5	4.5%
保健所以外の保健福祉関係	8	7.2%
市町村	3	2.7%
教育関係	3	2.7%
警察関係	1	0.9%
司法関係	2	1.8%
その他の相談機関	6	5.4%
新聞・広報等	13	11.7%
電話帳	5	4.5%
インターネット	16	14.4%
その他	28	25.2%
計	111	100.0%



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		計（性別不明1含む）	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	14	17.7%	6	12.2%	20	15.5%
	20～29	21	26.6%	10	20.4%	31	24.0%
	30～39	12	15.2%	11	22.4%	23	17.8%
	40～49	15	19.0%	7	14.3%	22	17.1%
	50～59	6	7.6%	5	10.2%	11	8.5%
	60～69	5	6.3%	5	10.2%	10	7.8%
	70～	2	2.5%	1	2.0%	3	2.3%
	不明	4	5.1%	4	8.2%	9	7.0%
	小計	79	100.0%	49	100.0%	129	100.0%
延べ	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	18	17.6%	14	19.7%	32	18.4%
	20～29	33	32.4%	19	26.8%	52	29.9%
	30～39	16	15.7%	16	22.5%	32	18.4%
	40～49	16	15.7%	7	9.9%	23	13.2%
	50～59	6	5.9%	5	7.0%	11	6.3%
	60～69	7	6.9%	5	7.0%	12	6.9%
	70～	2	2.0%	1	1.4%	3	1.7%
	不明	4	3.9%	4	5.6%	9	5.2%
	小計	102	100.0%	71	100.0%	174	100.0%



相談内容別相談件数

相 談 内 容		実		延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応方法	48	37.2%	57	32.8%
	診療機関・相談機関	9	7.0%	9	5.2%
行動上の問題に関すること	家庭内暴力	3	2.3%	3	1.7%
	ひきこもり	13	10.1%	26	14.9%
	不登校	8	6.2%	16	9.2%
	不適応	4	3.1%	5	2.9%
	社会的問題行動	14	10.9%	18	10.3%
	食行動の異常	5	3.9%	5	2.9%
	その他の嗜癖	1	0.8%	1	0.6%
	虐待	0	0.0%	0	0.0%
	その他	1	0.8%	4	2.3%
対人関係及び心理的なこと	家庭内のこと	11	8.5%	11	6.3%
	友人・近隣・恋人	1	0.8%	1	0.6%
	職場内のこと	3	2.3%	6	3.4%
	心理的な相談・自分の性格	2	1.6%	6	3.4%
	話したい（頻回利用）	0	0.0%	0	0.0%
制度・福祉的なこと	施設に関すること	0	0.0%	0	0.0%
	経済的なこと	0	0.0%	0	0.0%
	就労	2	1.6%	2	1.1%
	日常生活	1	0.8%	1	0.6%
	その他の法・制度	1	0.8%	1	0.6%
教育に関すること	学校	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	2	1.6%	2	1.1%
その他	その他	0	0.0%	0	0.0%
計		129	100.0%	174	100.0%

診断区分（ICD-10）別相談件数

診 断	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	8	6.2%	13	7.5%
F1 精神作用物質による障害	17	13.2%	19	10.9%
F2 統合失調症・統合失調症型障害	7	5.4%	7	4.0%
F3 気分障害	8	6.2%	8	4.6%
F4 神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	13	10.1%	17	9.8%
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動障害	2	1.6%	2	1.1%
F6 成人の人格・行動の障害	6	4.7%	8	4.6%
F7 知的障害	2	1.6%	10	5.7%
F8 心理的発達の障害	7	5.4%	15	8.6%
F9 小児期・青年期の障害	0	0.0%	0	0.0%
その他	6	4.7%	6	3.4%
診断保留・未診断	47	36.4%	63	36.2%
異常と認めず	6	4.7%	6	3.4%
計	129	100.0%	174	100.0%



## 6 アルコール・薬物関連問題事業

### (1) 依存症相談

#### 1) 事業の目的

薬物、アルコール等の問題で困っている当事者及びその家族等が問題の解決が図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、当事者の依存問題により影響された家族の心身の健康回復も目的とし、適宜、当センター実施の依存症家族教室や地域の社会資源に結びつけている。

#### 2) 事業の実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成24年度の相談件数は26件であった。

相談件数		(単位：件)							
	相談件数	相談内容内訳							
		違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借金・買い物	その他	
21年度	41	1	4	0	1	17		18	
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3	
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1	
24年度	26	6	0	0	0	12	8	0	

### (2) 依存症者の家族教室

目的：薬物等依存問題を抱える家族が依存症を理解し、家族として本人への対応方法等を学ぶ。また、自分の意見や考えを述べたり他の人の話を聞く中で自分の問題を見つめ直すことによって薬物依存症者および家族の問題解決を促す。薬物・アルコール等の依存症者の家族が参加している。

開催：第2火曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は講義、後半はミーティング

従事者：精神科医師、保健師、心理士（嘱託）

開催日	講義テーマ
平成24年 4月10日	薬物依存とは 講師：こころの健康センター職員（医師）
5月8日	当事者からのメッセージ 講師：日本ダルクアウェイクニングハウス（2人）
6月12日	家族の対応について 講師：こころの健康センター職員（保健師）
7月10日	家族の体験談 講師：群馬DA（ドラッグ・アクション）家族会（2人）

8月14日	家族ミーティング（フリートーク）
9月11日	家族の対応について 講師：赤城高原ホスピタル職員（精神保健福祉士）
10月12日	薬物依存症とは 講師：こころの健康センター職員（医師）
11月13日	当事者からのメッセージ 講師：群馬ダルク（2人）
12月11日	家族の対応について 講師：赤城高原ホスピタル職員（精神保健福祉士）
平成25年 1月 8日	家族の体験談 講師：群馬DA（ドラッグ・アクション）家族会（2人）
2月12日	家族の対応 講師：赤城高原ホスピタル職員（精神保健福祉士）
3月12日	GIFT（依存症者への家族の対応、起承転結で問題解決） 講師：こころの健康センター職員（医師）

実施回数	延べ参加者数
12回	82名

### （3）依存症相談担当者研修

依存症に対する援助についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係機関の連携を図るために開催した。

#### 1）相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	出席者
平成24年 7月27日 (金)	保健、医療、福祉、教育、司法、警察等の関係機関において相談に従事する者	「依存症は病気です！！ ～正しい理解と関わりのために～」 埼玉県立精神医療センター副院長（医師）成瀬暢也 「県内依存症リハビリ施設・家族会の 活動内容とメッセージ」 群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウス、 ビック・ラブ・クルー、群馬DA（ドラッグ・アクション）家族会 「群馬県内の薬物乱用状況及び薬物対策事業」 県薬務課麻薬・監視係	107名

## 2) 依存症相談員ステップアップ研修（2日間コース）

日程	対象	内容・講師等	出席者
平成25年 1月15日 (火)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察 等の関係機 関において 相談に従事 する者	「イントロダクション」 こころの健康センター 相談援助係 「ダルクってどんなところ？」 日本ダルクアウェイクニングハウス 山本大 「司法・行政の対応」 県薬務課 麻薬・監視係 「依存症支援の実際～『やめさせる』ではなく『つ なぐ』支援へ」～ 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター病院 医師 小林桜児	40名
1月18日 (金)		「依存症の家族への対応と介入」 さいたま市こころの健康センター 岡崎直人 「模擬ミーティング」 群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ ス、ビック・ラブ・クルーのメンバー	36名

### (4) その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随時行っている。

## 7 高次脳機能障害支援事業

### (1) 高次脳機能障害相談

#### 1) 事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

#### 2) 事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。

相談件数		(単位：件)	
	実	延べ	
22年度	6	6	
23年度	4	7	
24年度	5	6	

### (2) 高次脳機能障害者と家族の教室

目的：当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

開催：毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等

従事者：精神科医師（嘱託）、保健師、心理士（嘱託）、作業療法士（臨時）

※高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは毎回参加

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
平成24年 4月4日		4月18日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
5月2日	ミニ講座「利用できるサービス」	5月16日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
6月6日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	6月20日	ミニ講座「支援拠点機関の活動」
7月4日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	7月18日	軽スポーツ
8月1日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	8月15日	
9月5日	ミニ講座「家庭でできる訓練」	9月19日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
10月3日	作品作り	10月17日	作品作り
11月7日	軽スポーツ	11月21日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
12月5日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	12月19日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
平成25年 1月2日		平成25年 1月16日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
2月6日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	2月20日	ミニ講座「高次脳機能障害との付き合い方」
3月6日	ミニ講座「就労に向けて」	3月20日	

参加人数 (単位:人)

当事者の年齢・性別 (単位:人)

当事者の原因疾患 (単位:人)

	実	延べ
当事者	12	109
家族	9	67
計	21	176

年齢	男	女
20代	1	0
30代	3	1
40代	2	0
50代	2	2
60代以上	1	0
計	9	3

原因疾患	人数
脳出血、脳梗塞	3
くも膜下出血	2
交通事故	5
スポーツ事故	1
その他	1
計	12

### (3) 高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。

対象	日程	内容・講師・会場等	延べ出席者数
医療系専門職、福祉施設職員、市町村の障害者自立支援担当職員、当事者、家族等	H25 1/20 (日)	高次脳機能障害者を地域で支える ～切れ目のない支援体制づくりを目指して～ 午前の部 医師向け研修 講演：高次脳機能障害者への障害年金の書き方 講師：南魚沼市立ゆきぐに大和病院 院長 宮永和夫 午後の部 支援者向け研修 シンポジウム 座長：南魚沼市立ゆきぐに大和病院 院長 宮永和夫 シンポジスト 群馬県立障害者リハビリテーションセンター副所長 奥寺淳子 財団法人 脳血管研究所美原記念病院地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー 加藤充子 社会福祉法人かんな会 障害者就業・生活支援センター トラス 生活支援ワーカー 亀井あゆみ	11名  105名

## 8 思春期・ひきこもり支援事業

### (1) 事業の目的

特定相談指導事業のうち、思春期精神保健に関する相談指導事業として実施する。

思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等を図る。

### (2) 事業実績

#### 1) 来所相談（思春期相談・ひきこもり相談）

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。

思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

相談件数の内容は統計上、主なもので分類しているが重層的な内容が多い。

(単位：件)

	相談件数		相談内容							
			ひきこもり		不登校		発達障害		その他	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ
22年度	38	70	15	28	7	7	9	22	7	13
23年度	29	58	12	17	7	9	6	25	4	7
24年度	50	89	23	32	8	16	12	31	7	10

#### 2) ひきこもりの家族教室

目的：「ひきこもり」の状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催：第4木曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリートーク「ほっとタイム」

従事者：精神科医師、保健師、嘱託心理士

開催日	話題提供
平成24年 4月26日	・SST「頼み事をする」 ・グループミーティング
5月24日	・グループミーティング

6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SST「言葉に出して感謝を伝える、認める、褒める」</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループミーティング</li> </ul>
8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源を知る「障害者就業・生活支援センターとは」 社会福祉法人明清会 障害者就業・生活支援センター「メルシー」職員 (主任就業支援ワーカー、生活支援ワーカー)</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前橋市主催ひきこもり対策講演会」の内容報告</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
10月25日	休 会
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SST「リモコンを隠したのではないかという気がかりなことを本人にどう聞くか」</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSTロールプレイ「苦手なタイプの人が出るとTVチャットを変えてしまう本人にどのように声をかけるか」</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
平成25年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室に対する今後の希望や要望</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>
2月21日 合同教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋市保健所主催：ひきこもりの若者の家族の教室 座談会「ひきこもる若者の気持ちを考える」 ～当事者・支援者の立場から～ NPO法人「パスの会」代表、当事者</li> </ul>
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話題提供：こころの健康センター 浅見所長</li> <li>・グループミーティング</li> </ul>

実施回数	延べ参加者数
11回	61名

- ・平成22年度から開始した「ほっとタイム」は、平成23年度から家族だけのフリートーク時間に設定し直して家族間の交流場所を提供している。
- ・平成22年度後半から取り入れたSST（生活技能訓練：ソーシャルスキルトレーニング）は、平成23年度からその手法を用いて問題解決方法を提示している。

<今年度の取り組み>

- ・関係機関との事業連携を図る目的で、前橋市保健所主催の「ひきこもりの若者の家族の教室～座談会」に合同教室として参加した。
- ・社会資源のひとつである障害者職業・生活支援センターから講師を要請した。

### 3) ひきこもりの家族支援講演会

目的：誰にも相談できず孤立している家族や、回復へ向けて対応を開始した家族に対し、応援のメッセージを届け、地域の家族会等発足に向けた基盤整備や支援の充実を図る目的で家族向けの講演会を開催。

テーマ：「ひきこもりに向き合う～家族にできること、できないこと～」

日時：平成25年3月3日（日）午前10時～12時

会場：群馬県庁29階 291会議室

講師：長谷川俊雄（白梅学園大学子ども学部教授）

参加者：93名

### 4) ひきこもり支援事業実施担当者情報交換会

県内においてひきこもり支援事業を実施している市町村等の実務担当者等の情報交換を行い、効果的な事業実施に向けた検討を行った。

日時：平成25年1月28日（月）午後1時30分～3時30分

場所：群馬県こころの健康センター カンファレンス室

参加者：6所属10名

前橋市保健所相談支援係

高崎市役所障害福祉課

群馬県社会福祉協議会

藤岡市社会福祉協議会

こころの健康センター

県障害政策課精神保健室

### 5) 児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催。詳細については、11ページに記載。



## 9 うつ病対策・自殺防止対策事業

### (1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実や、自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

### (2) 事業の実施

<b>1 普及啓発</b>	<p><b>(1) 自殺予防啓発リーフレット等の作成及び配布</b></p> <p>自殺予防月間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等における啓発活動に使用するために、下記の啓発物品を作成し、各種事業で活用した。</p> <p>また、県内市町村等の要望に応じて配布し、活用を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自殺予防啓発リーフレット「ひとりの命大切なのち」 28,500部作成</li><li>・睡眠障害予防啓発リーフレット「よく眠れていますか？」 18,000部作成</li><li>・自殺予防啓発ポケットティッシュ 80,000個作成</li><li>・自殺予防啓発のぼり旗 170セット作成</li><li>・うつ病予防啓発トイレットペーパー 5,000個作成</li></ul> <p><b>(2) 自殺予防啓発事業の実施</b></p> <p><b>1) 自殺予防月間（9月）事業</b></p> <p><b>ア) 自殺予防講演会の開催</b></p> <p>自殺予防月間にあたり、自殺予防に対する正しい知識を普及するため、一般県民を対象に命の大切さについて考える機会となるような講演会を開催した。</p> <p>日 時：平成24年9月8日（土）午後1時30分～3時</p> <p>場 所：群馬県庁28階281会議室</p> <p>参加者：一般県民等162名</p> <p>演 題：「なぜ自殺予防対策が必要なのか」</p> <p>講 師：河西千秋教授（横浜市立大学医学群社会医科学系列健康増進科学）</p> <p><b>イ) こころのふれあい・バザー展での啓発活動</b></p> <p>精神疾患を有する当事者、関係者及び一般市民が交流するイベント会場で、自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。</p> <p>日 時：平成24年9月8日（土）午前10時～午後4時</p> <p>場 所：群馬県庁1階県民ホール</p> <p><b>ウ) 街頭啓発活動</b></p> <p>①前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成24年9月11日（火）</p> <p>場 所：JR前橋駅北口及び南口</p>
---------------	--

②高崎市と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。

期 日：平成 24 年 9 月 13 日（木）

場 所：J R 高崎駅東口及び西口

## エ) マスメディアによる啓発活動

①新聞広告の掲載

期 日：平成 24 年 8 月 26 日（日）

媒 体：上毛新聞朝刊

内 容：こころの健康チェックリスト、電話相談窓口の紹介、自殺予防講演会の告知

②FMラジオへの出演

期 日：平成 24 年 8 月 28 日（火）

媒 体：まえばし CITY エフエム

内 容：自殺の現状や自殺予防月間の取り組み等について

## 2) 自殺対策強化月間（3月）事業

### ア) いのち支えるキャンペーン・暮らしとこころの総合相談の開催

高崎市、群馬弁護士会、群馬いのちの電話等との共催により、自殺予防に関するパネル展示、ワカバ（歌手）のライブ、eラーニングによるメンタルヘルスケア研修体験、脳ストレスチェック等を実施した。

また、弁護士による法律相談や、保健師による健康相談もあわせて行った。

日 時：平成 25 年 3 月 9 日（土）午前 10 時～午後 5 時

場 所：イオンモール高崎 1 階

### イ) 街頭啓発活動

①前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。

期 日：平成 25 年 3 月 4 日（月）

場 所：J R 前橋駅北口及び南口

### ウ) マスメディアによる啓発活動

①新聞広告の掲載

期 日：平成 25 年 3 月 3 日（日）

媒 体：上毛新聞朝刊

内 容：自殺対策事業の紹介、うつ病とかかりつけ医、自殺未遂者への対応

## (3) ゲートキーパー養成事業の実施

### 1) ゲートキーパー手帳を活用した研修会の実施

県内 21 か所の会場で、保健・福祉・介護等の分野に関わる市町村職員、施設職員や、理容業者等を対象として、ゲートキーパー手帳を活用した研修会を開催した。

平成 24 年度は 1,134 名が受講した。

### 2) 自殺予防ゲートキーパー手帳の作成

上記研修会のテキストとして、ゲートキーパー手帳を作成した。

	作成部数：4,000部
2 相談体制 の充実	<p>(1) <b>こころの健康相談統一ダイヤル</b> <small>おこなおう まもろうよ こころ</small> <b>0570-064-556</b>          全国共通の電話番号による自殺予防のための電話相談を、相談員2名体制で実施した。</p> <p>相談時間は平日の午前9時～午後4時（ただし、祝日及び年末年始を除く）で、平成24年度の相談件数は、延べ189件である。（全国統一ダイヤル分の完了呼数のみ）</p> <p>(2) <b>うつに関する来所相談</b>          精神保健相談相談の一環として、うつに関する相談を実施した。（医師対応あり、完全予約制）          相談日：毎月第1木曜日          相談者：5名</p> <p>(3) <b>家族のためのうつ病セミナー</b>          うつ病等の家族が知っておきたい知識や対応方法を学ぶことを目的として、家族の集いを開催した。          開催日：平成25年1月31日（木）、2月14日（木）、2月21日（木）の3日間          参加者：延5名</p> <p>(4) <b>「多重債務者相談会」の実施</b>          消費生活課と共催で年間12回実施した。          保健師によるこころの健康相談を受けた者は46名だった。</p> <p>(5) <b>「いのち・つなぐ相談機関情報ガイドブック」の作成</b>          個々の事例に応じた適切な相談機関を紹介するための冊子を作成し、県内の窓口相談業務を行う関係機関に配布、活用を依頼した。          作成部数：700部</p>
3 自殺未遂者・自死遺族への支援	<p>(1) <b>自死遺族相談の実施</b>          精神保健相談相談の一環として、自死遺族に関する相談を実施している。（医師対応あり、完全予約制）          相談日：毎月第1火曜日          相談者：8名</p> <p>(2) <b>自死遺族交流会の開催</b>          自死により家族を亡くした遺族のための交流会を実施した。          開催日：毎月第2金曜日</p>

参加者：実 10 名 延 22 名

### (3) 自殺未遂者こころの支援事業

自殺未遂者の再企図を防ぐため、救急指定病院と連携して帰宅後の未遂者や家族の支援を行った。

平成 24 年度は、病院からの情報提供 5 件であった。

内訳：支援会議開催により、継続指導実施：4 件

転院、施設入所、他機関へつながった事例：1 件

### (4) 自殺未遂者支援に関する実態調査の実施

自殺未遂者の再企図を防止するための相談体制や支援のあり方について検討する目的で、救急告示医療機関に搬送された未遂者への対応の実態調査を行った。

調査対象：県内の救急告示医療機関 91 か所

調査時期：平成 24 年 10 月～11 月

回答機関：63 か所（回答率 69.2 %）

### (5) 自殺未遂者支援ネットワーク研修会の開催

自殺未遂者支援のため、救急告示医療機関の相談従事者等を対象とする研修会を実施した。

日 時：平成 25 年 3 月 11 日（月）午後 1 時 30 分～4 時 30 分

場 所：こころの健康センター会議室

参加者：23 名

内 容：「こころの健康センター業務について」、「自殺未遂者の再発予防への取り組みについて」、「自殺未遂者支援に関する実態調査結果報告」、「意見交換」

### (6) 自殺未遂者支援リーフレットの作成

自殺未遂者に対して相談機関を案内するためのリーフレットを作成し、県内の救急告示医療機関に配布、活用を依頼した。

作成部数：5,000 部

### (7) 「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

国立精神・神経センターが行う、自殺の実態を明らかにするための、心理学的剖検の手法を用いた標記調査に協力している。

平成 24 年度は実施なし。

## 4 人材育成

### (1) ゲートキーパー養成研修（自殺危機初期介入スキルワークショップ）

ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショ

ップを実施した。

- ・平成 24 年 9 月 10 日（月） 会場：こころの健康センター、参加者：21 名
- ・平成 24 年 10 月 11 日（木） 会場：こころの健康センター、参加者：22 名

## （2）かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

うつ病の人は最初に内科医等のかかりつけ医を受診することが多いことから、県内のかかりつけ医を対象に、適切なうつ病治療の知識・技術等の研究を実施することで、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を図った。

日 時：平成 25 年 2 月 17 日（日）午後 1 時 00 分～6 時

場 所：群馬県庁 28 階 281 会議室

参加者：かかりつけ医（開業医、勤務医及び産業医）94 名

内 容：「うつ病の基礎知識」、「うつ病と認知症」、「かかりつけ医、産業医のためのリワーク（復職支援）について」、「群馬県保健医療計画について」、「かかりつけ医、産業医と精神科医の連携について」

## 10 若年認知症家族支援事業

### (1) 事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事、子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業では相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

### (2) 事業の実績

#### 1) 嘱託精神科医師による来所相談実績（月1回第3木曜日）

来所相談（単位：件）	
	相談件数
22年度	9
23年度	5
24年度	3

#### 2) 家族教室

- ①スタッフ：保健師2名
- ②内 容：学習会、家族・当事者交流会、個別相談
- ③開催回数：8回

月 日	内 容	参加者数	備 考
H24.6.18	学習会「群馬県における若年認知症対策」 交流会	16名	講師：介護高齢課職員 (認知症専門官)
H24.8.20	学習会「障害年金について」 交流会	16名	講師：社会保険労務士
H24.10.15	学習会「介護保険について」 交流会	18名	講師：NPO法人わたらせライフサービス職員
H24.11.19	交流会 個別相談（1件）	19名	
H24.12.17	学習会「就労関係」 交流会	15名	講師：はるな夢工房職 員（管理者）
H25.1.21	学習会「権利擁護」 交流会	12名	講師：社会福祉協議会 職員
H25.2.18	若年認知症フォーラム in 奈良報告 交流会	12名	
H25.3.18	来年度教室に向けたアンケート結果報告 交流会	13名	

## 1 1 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
申 請		2,916	3,691	3,650	3,979	4,077
承 認		2,885	3,648	3,621	3,955	4,049
承認 内訳	1 級	1,393	1,728	1,713	1,784	1,784
	2 級	1,165	1,513	1,483	1,708	1,652
	3 級	327	407	425	463	586
不 承 認		31	43	29	24	28
年度末時点の 手帳保有者数 (診断書+年金証書)		5,732	6,249	6,825	6,977	8,099

## 1 2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証（精神通院）を交付した。

(単位：件)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
申 請		15,678	16,929	18,095	18,717	20,202
認 定		15,676	16,927	18,094	18,715	20,202
内 訳	新 規	2,473	3,115	3,193	2,975	3,193
	継 続	11,096	12,194	12,620	13,633	14,490
	変 更	2,107	1,618	2,281	2,107	2,519
不 認 定		2	2	1	2	0
年度末時点の 認定者数		13,128	14,301	15,586	16,491	17,551

### 13 精神医療審査会

精神医療審査会では、精神科病院に入院中の者の人権擁護と適正な医療の確保のために、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告並びに医療保護入院者の入院届の審査と、入院患者等からの退院・処遇改善の請求に関して審査を行っている。

#### (1) 審査会委員数及び開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

(単位:人)

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				6

審査会回数	24
全体会議回数	1

#### (2) 定期の報告等に係る審査状況

審査件数は、措置入院者の定期病状報告が13件、医療保護入院者の定期病状報告が1,595件、医療保護入院者の入院届が1,994件であった。審査結果は、全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

(単位:件)

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成21年度	審査件数	15	1,548	1,946	3,509
	返戻件数	1	359	461	821
平成22年度	審査件数	13	1,586	2,172	3,771
	返戻件数	0	17	96	113
平成23年度	審査件数	12	1,700	2,242	3,954
	返戻件数	0	43	60	103
平成24年度	審査件数	13	1,595	1,994	3,602
	返戻件数	3	96	211	310

注:上記表の審査結果は、全て「現在の入院形態が適当」。意見聴取はなし。(返戻後の再審査を含む。)



### (3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

請求件数は、退院請求が41件、処遇改善請求が9件、計50件であった。そのうち、請求の取下げや患者の退院により審査が行われなかったものを除いて、退院請求が31件、処遇改善請求が7件の審査が行われた。

審査結果は、入院継続(又は処遇適当)が36件、他の入院形態への移行が適当が1件、退院が適当が1件であった。

(単位:件)

年 度	内 容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成21年度	退院請求	47	12	1	30	0	0	—	—
	処遇改善請求	6	0	0	—	—	—	6	0
平成22年度	退院請求	36	8	4	22	2	0	—	—
	処遇改善請求	4	1	0	—	—	—	3	0
平成23年度	退院請求	32	9	3	20	0	0	—	—
	処遇改善請求	4	3	0	—	—	—	1	0
平成24年度	退院請求	41	7	3	29	1	1	—	—
	処遇改善請求	9	2	0	—	—	—	7	0

注:退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

## 14 退院請求等の受付

専用電話(【退院請求専用電話】)により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

### (1) 相談の内容

(単位:件)

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 (A)					処 遇 改 善 (B)	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成21年度	434	15	78	25	0	8	1	5
平成22年度	291	15	55	23	0	12	1	6
平成23年度	227	11	42	7	0	11	1	4
平成24年度	326	11	70	26	1	19	9	2

年 度	その他（主な訴えの内容）（C）									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成21年度	3	9	0	3	10	1	6	0	106	164
平成22年度	2	6	0	0	2	4	0	0	26	139
平成23年度	1	3	1	0	8	10	1	0	29	98
平成24年度	5	8	1	1	5	5	2	0	23	138

（２）相談者の入院形態

（単位：件）

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成21年度	434	39	257	61	0	77
平成22年度	291	23	148	33	0	87
平成23年度	227	34	107	21	0	65
平成24年度	326	29	125	41	2	129

## 1 5 関係機関との連携及び組織の育成

### (1) 組織の育成

#### 1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るための地区家族会活動との連携や、また、家族同士が支え合い語りあうことや障害特性・制度等の学習を通じて会員への啓発や交流を図っている。

##### ① 支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

##### ② 県内家族会

17家族会 会員数437人

平成25年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市東町2657 あゆみ作業所	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 福祉会館	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村住民生活課	昭 53. 11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市高松町6 地域生活支援センターアロマ	昭 63. 4
たけのこ会	館林市大街道1-2-5 地域生活支援センター若草	平 2. 3
プラムの会	安中市安中3-19-27 地域生活支援センタープラム	平 2. 5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	平 7. 12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 あおぞら作業所	平 8. 5
もみじ会	富岡市七日市356-1 地域活動支援センタープレパレ	平 10. 10
しらかば会	中之条町五反田3891 地域活動支援センターしらかば	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 みさと作業所	平 16. 6
冬桜会	藤岡市中栗須327 藤岡市福祉課	平 21. 4

### ③ 群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備 考
24年 5月	・ 第 2 6 回定期総会	場所：群馬県勤労福祉センター 出席者：67名
9月	・ 家族会ピアサポート研修会 講演「家族からのピアサポート 臨床医からの提言」 講師 榛名病院院長 長谷川憲一	場所：前橋市市民文化会館 出席者：76名
10月	第 1 回家族相談会開催	場所：前橋市総合福祉会館 相談件数：16件
12月	障害者作品展協力	県庁 1 階県民ホール
25年 1月	①家族会研修会開催 講演「統合失調症からの 回復に役立つポイント」 講師 北津島病院院長代行 渡部和成  ②「群馬つつじ会だより 第23号」発行	場所：県社会福祉総合センター 出席者：92名
2月	第 2 回家族相談会開催	場所：利根沼田保健福祉事務所 相談件数：14件

## 2) 若年認知症ぐんま家族会への支援

若年認知症ぐんま家族会は、平成18年6月28日に発足し、群馬県内の若年認知症患者家族同士の交流により、患者本人と家族の安息並びに心豊かな生活づくりを目指して、専門治療や福祉介護等の充実を図るための活動を行っている。

### ① 支援内容

総会、役員会、家族会交流会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

### ② 会員数

28名（平成25年3月31日現在）

### ③ 家族会の主な活動

月 日	活 動 内 容	出席者数
24年 4月16日	総会準備、家族会役員会	9名
5月21日	第6回定期総会	37名
6月12日	家族会役員会	5名
11月23日	収穫祭（会員交流会）	35名

その他：家族会だより第6号発行、認知症ケアDVD貸し出し

### 3) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

平成20年度以降は、障害者自立支援法でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、東風の会の活動も定着化してきたことから、当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行っている。

### 4) 群馬県精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進などの活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。

## (2) 精神保健福祉業務連絡会議

保健福祉事務所、児童相談所、発達障害者支援センター、中核市等と精神保健福祉業務、特に児童思春期関連業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図るために実施した。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員  
児童相談所 関係職員  
発達障害者支援センター 関係職員  
障害政策課 精神保健室関係職員  
前橋市保健所 精神保健福祉担当職員  
高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】 会場：当センター会議室

	開催日	主な議題
第1回	平成24年 7月9日	・各機関における児童思春期関連業務説明と意見交換 ・24条通報事例における児童思春期事例の報告 ・精神保健福祉ネットワーク会議の開催状況について
第2回	9月21日	・障害者虐待防止と権利擁護について 講師：群馬県社会福祉士会 群馬県権利擁護センター相談員 内山恵子 ・各機関で今後、関係機関へ支援を依頼する児童思春期事例の検討：児童相談所と発達障害者支援センターから事例提供 ・通報事例及び医療観察法対象者の継続支援の方法について ・ゲートキーパー養成研修について ・自殺総合対策企画研修伝達
第3回	10月19日	・「ゲートキーパー手帳を活用した研修」のデモンストレーション
第4回	平成25年 1月30日	・ひきこもり対策に関する情報提供 ・各機関におけるひきこもり対策事業の取り組みと相談事例の連携について ・24条通報事例の対応と関係機関の連携について
第5回	3月15日	・24条通報事例等の継続支援について ・各機関におけるひきこもり対策及び連絡について

【平成24年度変更点】

児童思春期関連業務の相互理解と円滑な連携を図るため、次の2点を変更した。

①会議名称の変更

精神保健福祉業務連絡会議

②参加者の変更追加

児童相談所及び発達障害者支援センターの関係職員を追加

## 16 こころの緊急支援事業

### (1) 事業の目的

群馬県こころの緊急支援事業（以下「CRP（クライシス・レスポンス・プロジェクト）」という。）は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校（以下「学校」という。）の児童・生徒及び教職員等の自殺事案が発生した概ね1週間程度経過後、こころのケアを必要とする対象者がいる学校からの要請により群馬県こころの緊急支援チームを派遣し、実際にこころに大きな衝撃を受けた児童・生徒及び教職員のこころのケアを行うことでストレス障害の予防や軽減を図るとともに二次的な自殺を防止することを目的としている。

### (2) 事業の実績

#### 1) 群馬県こころの緊急支援事業

平成24年度は派遣実績なし。

## 第2 精神科救急情報センター業務



## 1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第24条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第24条通報においては、24時間体制となっている。

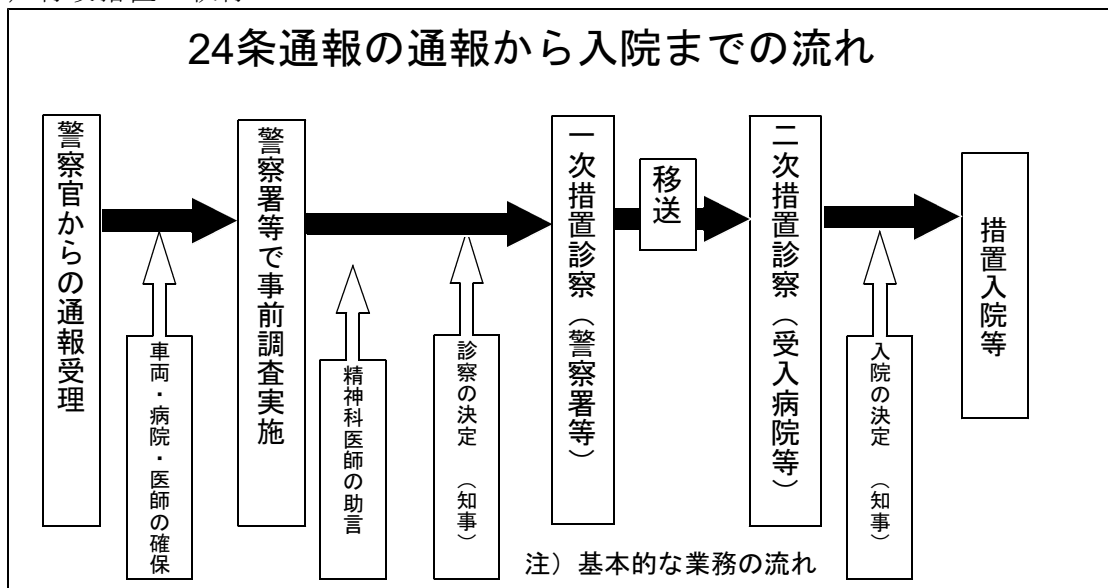
また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践し、これまで、生活支援の届かなかった精神障害者に、地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

## 2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30~22:00)は、24条通報に、保健師1名、事務職員2名が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00~翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の移送は、県のタクシー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2名の協力を得ている。

## 3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
  - 1) 通報等の受理
  - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
  - 3) 精神科医師の助言
  - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
  - 5) 措置診察の実施・立会い
  - 6) 被通報者の移送(委託車両による)
  - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

#### 4 精神科救急情報センター業務の実績

##### (1) 移送業務

平成24年度は、通報等総数340件のうち、警察官の通報（24条）が最も多く、256件（75.3%）で、次いで、矯正施設の長の通報（26条）が60件（17.6%）、検察官の通報（25条）24件（7.1%）の順になっている。一般人の申請（23条）、保護観察所の長の通報（25条の2）、精神科病院の管理者の届出（26条の2）及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報（26条の3）は0件であった。

##### 申請・通報・届出の時間帯別発生状況

（単位：件）

区分			平成22年度	平成23年度	平成24年度
申請・通報 ・届出全体	合計		321	369	340
	平日	日中	155	202	163
		夜間	48	41	56
		深夜	30	36	35
	休日	日中	47	40	44
		夜間	22	24	20
深夜		19	26	22	
内訳：					
23条	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
24条	小計		247	263	256
	平日	日中	81	96	79
		夜間	48	41	56
		深夜	30	36	35
	休日	日中	47	40	44
		夜間	22	24	20
深夜		19	26	22	
25条	小計		16	38	24
	平日	日中	16	38	24
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
25条の2	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条	小計		58	67	60
	平日	日中	58	67	60
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条の2	小計		0	1	0
	平日	日中	0	1	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条の3	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	

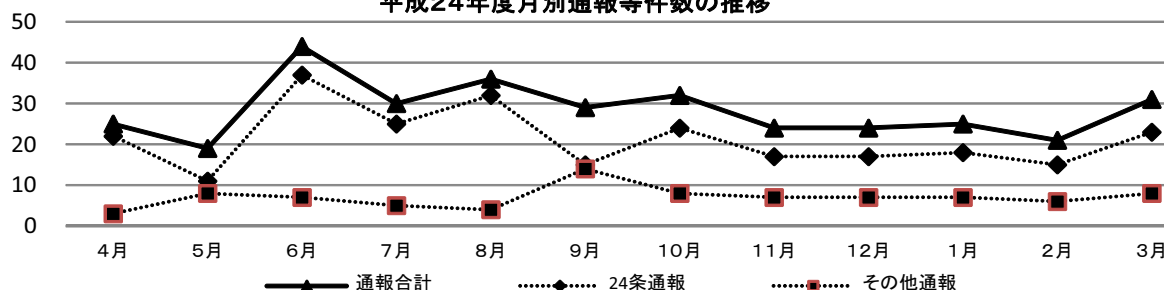
注1)

休日とは、土日  
・祝日法による  
休日・年末年始  
の休日

注2)

日中時間帯  
8時30分～  
17時15分  
夜間帯  
17時15分～  
22時00分  
深夜帯  
22時00分～  
翌朝8時30分

平成24年度月別通報等件数の推移



平成24年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが257件で通報総数340件の75.6%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは60件で、緊急措置入院後、診察により措置入院になった35件を合わせると95件となり、全通報件数の27.9%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは48件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった27件と合わせると75件となる。措置診察で措置不要と判断ののち任意入院となったもの2件、入院とならなかったものは85件であった。

入院病院は、入院した総数172件のうち、県立精神医療センターへの入院が119件(69.2%)、その他の病院は53件(30.8%)であった。(措置後診察等により入院不要となった13件を除く。)

措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位：件)

区 分			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
			24条	その他	小計	24条	その他	小計	24条	その他	小計
措置診察実施	措置入院	県立病院	45	8	53	43	11	54	43	5	48
		民間病院	25	4	29	40	12	52	38	9	47
		小計	70	12	82	83	23	106	81	14	95
	医療保護入院	県立病院	79	3	82	87	3	90	66	3	69
		民間病院	6	1	7	3	1	4	6	0	6
		小計	85	4	89	90	4	94	72	3	75
	任意入院	県立病院	1	0	1	2	0	2	2	0	2
		民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	1	0	1	2	0	2	2	0	2
	応急入院	県立病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間病院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入院計	県立病院	125	11	136	132	14	146	111	8	119	
	民間病院	31	5	36	43	13	56	44	9	53	
	小計	156	16	172	175	27	202	155	17	172	
帰宅・その他		51	3	54	59	6	65	81	4	85	
計		207	19	226	234	33	267	236	21	257	
措置診察不実施			40	55	95	29	73	102	20	63	83
合計			247	74	321	263	106	369	256	84	340

## 2 4 条通報年度別通報等の疾患診断（ICD-10）分類

（単位：件）

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成21年度	14	13	110	17	14	1	24	13	6	1	1	12	220
平成22年度	19	25	98	12	24	1	9	7	9	3	0	40	247
平成23年度	21	23	111	17	37	0	10	2	11	0	0	31	263
平成24年度	16	32	96	18	43	2	18	2	4	0	1	24	256

（注）各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

## 2 4 条通報となった自傷他害行為の内容

（単位：件）

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成21年度	35	27	16	36	2	76	17	11	0	0	220
平成22年度	25	21	13	52	6	99	15	15	1	0	247
平成23年度	58	34	25	57	6	71	10	2	0	0	263
平成24年度	62	36	20	45	3	64	19	6	1	0	256

（注1）自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

（注2）自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

（注3）他害行為は、概ね同居している親族（内縁も含む）を家族内、それ以外を家族外とした。

（注4）迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

（注5）暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

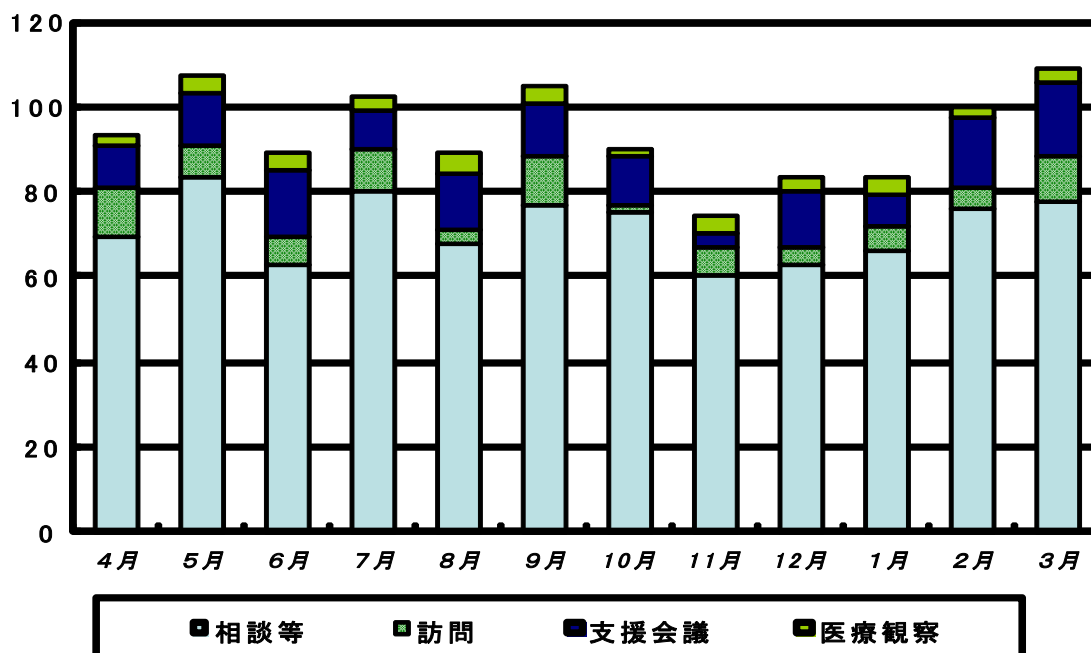
（注6）通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2) 精神科アウトリーチ活動（相談・訪問・支援会議・医療観察法）  
 年度別活動件数（平成14～24年度）（単位：件）

年 度	相談等	訪 問	支援会議	医療観察法
平成14年度	159	14	—	—
平成15年度（～1/18）	117	26	25	—
平成15年度（1/19～）	275	34	13	—
平成16年度	1,828	161	203	—
平成17年度	1,212	110	144	—
平成18年度	909	135	165	—
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45
平成24年度	859	84	141	41

※平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働

平成24年度月別アウトリーチ実施件数



### (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急情報センターにおける精神科救急業務及び精神科アウトリーチ活動で、問題解決のために関係機関との調整及び協力が必要と考えられる事例を、関係機関と検討することで、精神科救急システムの充実を図る。

【構成員】 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学教授、精神科病院長の代表（4病院）、検事、弁護士、県警本部生活安全企画課、市町村代表、消防署、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表、群馬県庁保健師会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・主監） 計19人

【開催内容】 隔月開催（原則）

	開催日	事例の内容
第1回	平成24年 5月29日	元来の反社会性傾向があり通報が繰り返されている薬剤性精神病の事例
第2回	7月24日	迷惑行為を繰り返し通報もされるが、家族の協力が得られずに医療に繋がられない対応困難事例
第3回	9月25日	長らく治療を中断していた親子が24条通報により措置入院となった事例
第4回	11月20日	脱法ドラッグによる精神病性障害により通報が繰り返される事例
第5回	平成25年 3月5日	前橋赤十字病院における精神科救急にかかる問題発生事例（2事例）

### (4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

#### 1) 医療機関（県立精神医療センター及び三枚橋病院）との調整会議

【目的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター及び三枚橋病院関係職員並びに障害政策課精神保健室関係職員と、移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成24年 11月2日	<b>【精神障害者移送業務等連絡会議】</b> <報告事項> ・平成24年度上期通報等実績 ・22時以降の移送看護師の出動状況 <確認・協議事項> ・太田警察署からの通報時の移送について ・看護師ピックアップの時間について ・夜間通報における緊急措置診察の受入れについて ・三枚橋病院で緊急措置診察後帰宅になった場合の対応について ・警察の受診援助について 等	24名
第2回	平成25年 2月22日	<b>【精神障害者移送業務等連絡会議】</b> <報告事項> ・平成24年度通報等実績	27名

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 22時以降の移送看護師の出動状況</li> <li>&lt; 確認・協議事項 &gt;</li> <li>・ 移送看護師の役割について</li> <li>・ 移送車への警察官の同乗について</li> <li>・ FAX送信票について</li> <li>・ 重複通報時の対応について</li> </ul>	
--	--	--

## 2) 精神科救急業務検討会

【目的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員  
障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成24年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群馬県精神科救急情報センター業務実績について</li> <li>・ 地域精神保健活動（アウトリーチ活動）について</li> <li>・ 精神保健福祉士の活動について情報及び意見交換（支援会議・退院支援・当番病院の体制）</li> </ul>	34名
第2回	平成25年 2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 群馬県精神科救急情報センター業務実績について</li> <li>・ 支援会議の開き方について</li> <li>・ 事例検討</li> <li>・ 精神保健福祉士の活動についての情報交換（医療保護入院・夜間救急の入院・輪番病院での対応）</li> </ul>	31名

## (5) こころの健康センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により配属された職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務、勤務体制 精神科救急情報センター業務 安全管理指針、マニュアル 精神疾患の理解	平成24年 4月 3日	平成24年度 新規配属職員（11人）
精神科救急情報センター業務の実際 精神科アウトリーチ活動について	4月 6日	医師2人、保健師4人
通報・移送業務に関する疑問点とその対応	7月31日	新規配属職員（11人）

## (6) こころの健康センター嘱託職員研修

救急業務の円滑な推進を図ることを目的に、嘱託職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務、勤務体制 受付業務等について 自立支援医療事務処理について 精神障害者手帳事務処理について	平成24年 4月2日	救急業務に従事する嘱託職員（7人）

## (7) 精神科救急情報センター関東ブロック連絡協議会

平成17年度に群馬県主催で開催し、以降年1回各県持ち回りで精神科救急情報センターの事業運営等に関する意見交換を図ることを目的に実施している。平成24年度は当番県として開催した。

日 時：平成24年11月30日（金）午後1時～4時

場 所：群馬県庁292会議室

参加者：12都県市36名

議 題：1 精神科救急情報センターの運営について

- ①診療報酬改訂の影響について
- ②措置入院患者の後方転院について
- ③通報事案の振り分け基準等について
- ④24条通報の状況について

2 その他

- ①意見交換
- ②次回開催について（当番：埼玉県）

## (8) 精神科医・指定医連絡会議

精神科医師に群馬県内の精神保健医療福祉における取組や関係機関における動き等を周知し、諸問題を検討する場として、連絡会議を開催した。

日 時：平成25年3月14日（木）午後7時～9時

場 所：群馬県庁291会議室

参加者：49名（群馬県内の精神科病院、総合病院精神科、精神科診療所等に勤務する精神科医・群馬県障害政策課精神保健室職員・こころの健康センター関係職員）

内 容：1 群馬県精神科救急情報センターの現状

- ①24条通報への対応
- ②支援会議とアウトリーチ
- ③課題

2 精神科救急医療体制の整備

3 課題についての県の取組

- ①精神科救急医療システム連絡調整委員会検討部会
- ②身体科救急との連携

4 意見交換



## Ⅲ 学会発表・調査研究

## 1 学会発表等一覧

平成24年度中に発表を行った主な各種学会等は下記のとおりである。

○浅見隆康（シンポジスト）

シンポジウム 社会生活の向上を目指すSST ～認知機能障害に焦点を当てて～  
医療観察法対象者にみられる認知機能障害と社会生活への影響

第108回日本精神神経学会学術総会 (札幌市, 2012. 5)

○大友由香、吉田亜矢子、丹羽由香里、吉田正子、津田早百合、浅見隆康

群馬県における高次脳機能障害者の支援体制について  
～地域支援ネットワーク構築に向けての取り組みと課題～

第48回全国精神保健福祉センター研究協議会 (山口市, 2012. 10)

○阿部純子、大館実穂、吉田正子、津田早百合、浅見隆康

思春期相談・ひきこもり相談の現状と課題

第71回日本公衆衛生学会 (山口市, 2012. 10)

○木村貴宏、今井航平、大館実穂、芦名孝一、浅見隆康

群馬県における24条・25条通報の年次推移に関する検討

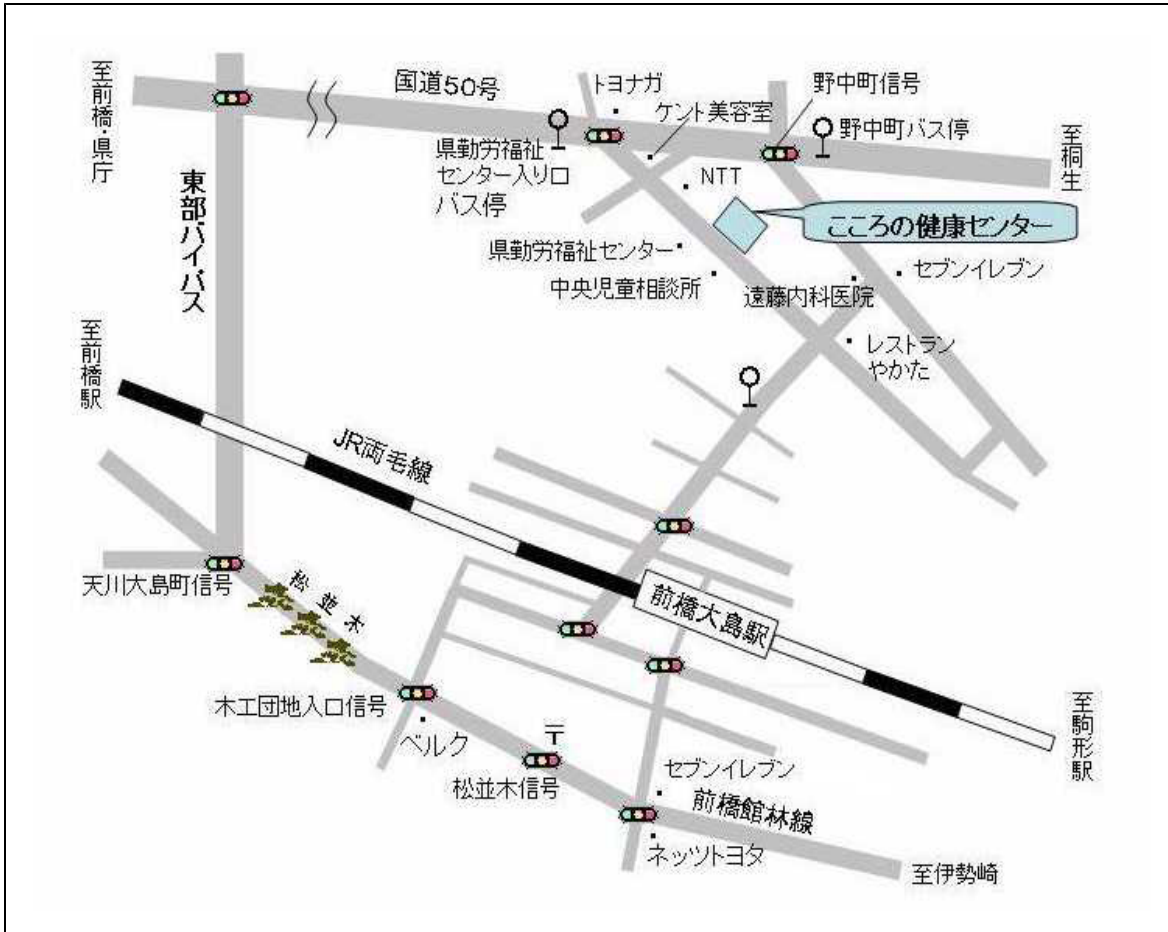
第20回日本精神科救急学会 (奈良市, 2012. 10)

○大友由香、吉田正子、津田早百合

群馬県における高次脳機能障害者の支援体制について  
～地域支援ネットワーク構築に向けて～

第1回日本公衆衛生看護学会 (東京, 2013. 1)

# 案内図



## 交通案内

- ・ JR 前橋大島駅北口から徒歩15分
- ・ JR 前橋駅北口から永井バス「東大室線」利用の場合  
群馬県勤労福祉センター入口下車  
徒歩3分

2012年度（平成24年度）

## こころの健康センター所報

（第24号）

平成26年3月 発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電話：027（263）1166

FAX：027（261）9912

ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp>

e-mail：[kokoro@pref.gunma.lg.jp](mailto:kokoro@pref.gunma.lg.jp)